

「大学へのメディア・リテラシー教育の導入に関する調査」報告

北野 圭介

1 序

「情報化の時代」といわれるようになって久しいが、それは、社会における情報の急激な増加もしくは情報という存在の重要度の高まりという側面を越え出でるものとなってきている。メディア・テクノロジーが多岐化するとともに、言語のみならず映像や音をも飲み込んだ多種類のコミュニケーションがすすみ複雑化しているという側面が急速に強まっているからである。あるいはまた、メディア史を概観すると、コミュニケーションの形態自体においても、新聞、ラジオ、テレビといったマスメディアの時代から、電話、コンピューター／WEBを実現したネットワーク型メディアの時代に入りつつある。さらには、そのような変容にともなって、メディア社会に応じた新しい倫理のあり方についても多くの実践的な問題が生じてきているだろう。

こうした状況を受け、大学教育においても、多様化するメディアに対応した諸能力の育成が必須の課題となってきた。

一般に、大学においては、とりわけ教養教育においては、活字メディア（本）を中心に授業実施がおこなわれてきたが、上でみたようにメディア・テクノロジーが多岐化するにつれ、多様な形態のメディアを積極的に教育内容にとりあげる重要性が指摘されはじめてきている。実際、国内外でそういった試みはすでにはじまっている。本プロジェクトは、その方向での新潟大学の可能性と現実的な導入形態のあり方について調査研究するものである。新潟大学は、メディア・リテラシー教育に関して、全国に先駆けた授業の試みをすでにはじめられており、より充実した内容へつなげるために本プロジェクトは企画されているともいえるだろう。副専攻プログラム「メディア・リテラシー」は、そういった試みのひとつとして、本調査がその成果を取り入れていく制度的な基盤と考えられていた。

2 「メディア・リテラシー」とは何か？ ——現状と課題

大学教育におけるメディア・リテラシーとは、端的には、新しいメディアに対する読み書き能力（リテラシー）の陶冶を旨とするということになる。しかしながら、それは、一見するよりも、少なからず捉えどころのないものであるのが実情である。

実際、メディア・リテラシーという考え方を日本において広めることに大きな牽引力となった菅谷明子著『メディア・リテラシー』（岩波新書）においては、カナダやイギリスなどこの分野での教育を早くから展開している国々での現場での報告が丹念になされ、その重要性が協調されることになっているのではあるが、他方で、実際のメソッドについてはいささか不透明なものになっている感は否めないだろう。

あるいはまた、活字ジャーナリズムの現場にいた著者による『メディア・リテラシー』（井上泰浩、日本評論社）は、大学において用いられることを念頭においた教科書的なものであるが、主要メディアに関する歴史や現行状況についての通覧となっている。とはいえ、単純化をおそれずにいえば、それはメディアの社会論理解を教室で伝達するという、従来の座学の次元を超えるものではないというトーンは強い。

あるいはさらに、直接「メディア・リテラシー」という語を冠してはいないものの、新しいメディアに実践的に対応する能力育成のための仕事として、『インターネット術語集Ⅰ』『インターネット術語集Ⅱ』（矢野直明、岩波新書）を挙げることもできるが、これにしても、新しいメディアに対応して新しく登場して来ている「術語」群の説明に終始し、それらが実現している新しいメディアの世界にどういったかたちで実践的に取り込んでいくことができるか、そしてそういった取り組みの端緒を大学教育のなかにどのように位置づけていくかについて示唆している箇所は少ない。

現実問題として、メディア・テクノロジーをめぐる実践的な能力の陶冶は、大学という現場でどのように実現していくことができるのか、それは依然実践的に手探りで取り組まれていかななくてはならない課題のまま残っているようなのである。

3 現場での実感 ——東京大学と名古屋大学での調査

そういった問題意識をもって、日本でメディア・テクノロジーをめぐる能力の育成に取り組んでいる現場を実地調査した。名古屋大学大学院文学研究科と東京大学大学院総合文化研究科である。

名古屋大学大学院文学研究科では、藤木秀朗助教授を訪問した。藤木助教授は、映画研究の教学を担当なさっている。藤木助教授は、以前、情報文化学部で、映像機器やコンピューターを使用した、マルチ・メ

ディア対応の授業を担当なさっていたわけだが、一方で新しいタイプの授業形態の提供ということで先進性はあったものの、他方で、メディア・テクノロジーの使用は可能であっても、その技法の習得を目指す教育をいかにしていくかについては課題としてあったことを話された。また、メディア・テクノロジーの技法習得といっても、ハードウェアとして機器操作の次元ではなく、そこからどのような素材を創作していくことができるかについてはまた別問題であるとの指摘もなされた。授業を、メディア・テクノロジーを駆使し多面的に充実化していくことと、メディア・テクノロジーの可能性自体を学生の学習対象としていくことの間には大きな区別があるのではないかということであった。

その点で、東京大学大学院総合文化研究科において様々な文化形態についての研究をすすめる表象文化論講座の佐藤良明教授に話をうかがったことは示唆するところが多かった。佐藤教授は、主として、コンピューターを使った映像制作や音楽作りを授業科目に導入されている。佐藤教授によれば、学生のメディア・テクノロジーの操作に関する教育については大きな問題はない。しかしながら、そこからどのような作品を作っていくことになるかという点、それは予想以上に難しいものであるとの話を聞いた。

こういった現場の報告が伝えるものは、関連する参考文献にも共通するものがあるようだ。メディア・テクノロジーの習得、授業科目への活用、さらにはそれらが生み出す内容の分析へとメディア教育が発展してきていると指摘しつつ、今後は、メディア・テクノロジーを駆使し実際に発信していく能力の育成が重要であると指摘しているのは、『メディア論』（吉見俊哉、水越伸、放送大学教育振興会）である（あるいは、『メディア・リテラシー』（メディア・リテラシー協会、NIPPORO文庫）。とは、そこでもまた、どのような発信形態を具体的に探っていくことができるかについては十分な説明がなされているとはいえない。

4 調査結果の活用

本調査結果は、副専攻「メディア・リテラシー」の平成17年度授業科目「メディア表現行為論Ⅰ」、「メディア表現行為論Ⅱ」「メディア表現行為論Ⅲ」の準備において反映させられることとなった。

「メディア表現行為論Ⅰ」は、新潟日報社との共同企画で、授業を通じて学生が新聞紙面づくりを責任を

もって体験するというもので、新聞というメディアに関する総合的な知識を摂取すると同時に、発信主体として企画、取材、報告という手順を学習していくことが目的とされた。「メディア表現行為論Ⅱ」はBSN放送局との連携のもと、テレビ番組作りについて、その基礎的な手続きについて学習するというものであり、「メディア表現行為論Ⅲ」はウェブの中にリンクを張るというかたちでの情報の整理と発信を企画し実施するというものであった。

それぞれに、メディア・リテラシーを発信の局面において展開するという試みであったわけだが、反省点も少なくないとはいえ、一定の評価を各方面から受けた。本調査結果を踏まえ、発信という作業のむつかしさを考慮に入れた、下準備をなるべく整えたこともその一助となったと思われる。

5 おわりに

調査研究は、もともと、1) 他大学でのメディア教育の実施形態についての調査、2) 各種資料による海外における実施形態の調査、3) 新潟県内の地域メディアの実務経験者による講演の実施、の三方向からの調査が目されていた。

1) については、上述したように、東京大学大学院総合文化研究科、名古屋大学情報文化学部においてなされた。2) については、主として、メディア研究及びメディア・リテラシー研究についての海外の実績の調査であったが、予算上、現地調査はおこなえず、文献資料による調査となったが、それは上でみたとおりである。3) については、新聞社やテレビ局との協力関係の構築を通じてすすめることが予定されていたが、すでにみたように、05年度の副専攻プログラム「メディア・リテラシー」のなかでいくつかの重要な試みが実践的になされた。

今後の課題としては、新しい表現活動、すなわち、既存のメディアではなく、多岐化するメディア・テクノロジーの進展を摂取しつつ新たに始動しはじめた新しいかたちの発信・表現活動（アメリカを例にとると、パブリック・アクセス・チャンネル マンハッタン・ネイバーフッド・ネットワーク、日本では、ビデオ・ジャーナリズムとしてアジア・プレス・インターナショナルなどがある）が、従来のコミュニケーション形態を大きく変える試みをはじめているが、そういった側面もまた授業科目に取り入れていく必要があるだろう。